

平成31年度 新冠町の予算

平成31年度の新冠町の予算が決まりました。

平成31年度の一般会計予算総額は54億7600万円となっており、前年度当初予算に対し4億8000万円増額しております。

歳入予算では、自主財源であります町税については、個人住民税は増収を見込んでおりますが、固定資産税、市町村たばこ税、入湯税において減収が見込まれることから、町税全体では0.7%の減となっております。

また、歳入予算で、最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税については、近年の交付実績を考慮し、前年度当初予算対比1.0%減の23億7000万円を見込んでおります。

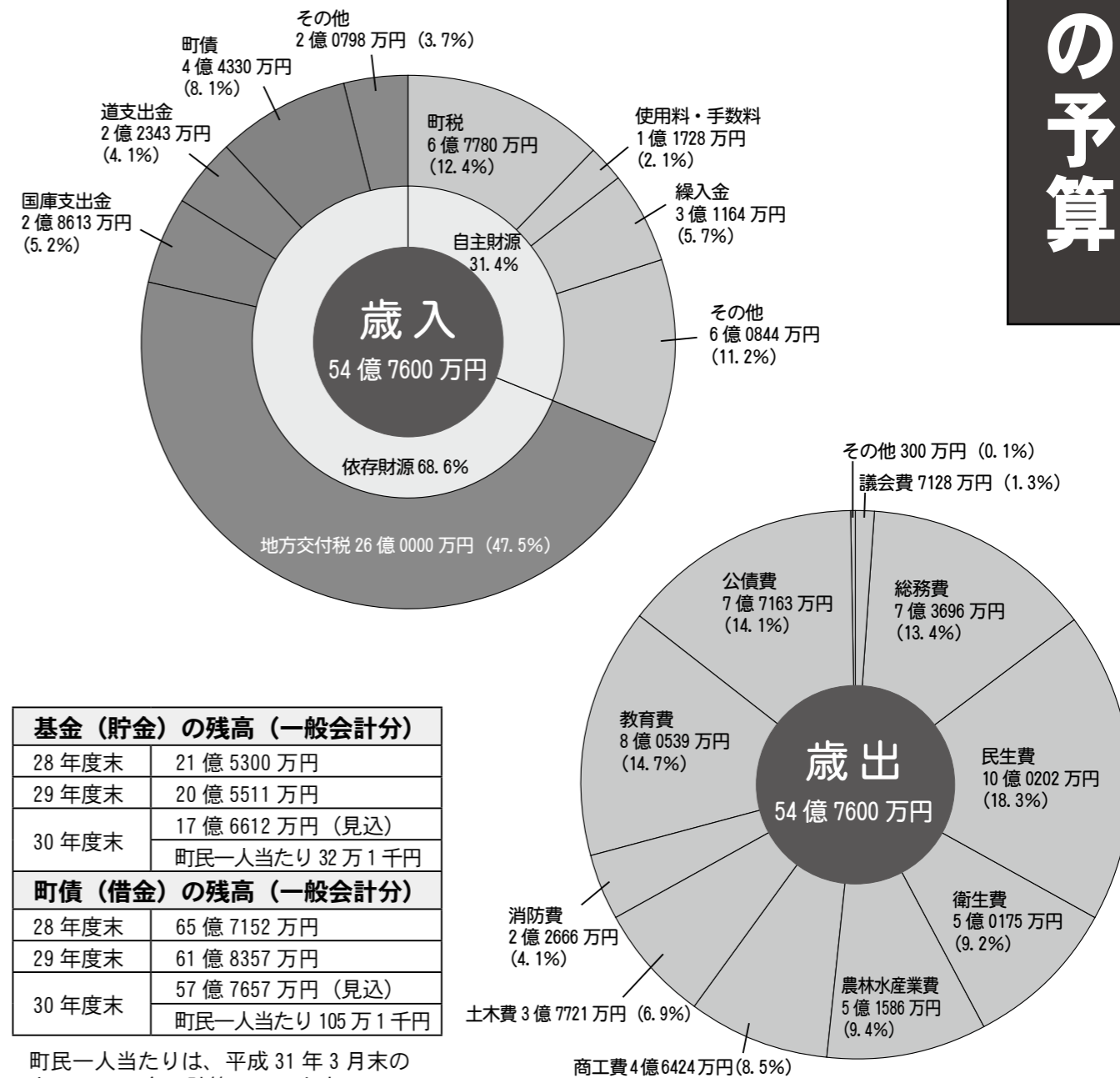
歳出予算では、財政収支や将来負担の見通しを見据え、投資的経費につきましては、緊急度や優先度の高い事業から実施するよう予算計上しております。

町債（借金）の残高は、平成30年度末の見込で約57億7657万円、平成31年度末の見込では約54億8410万円となっております。当初予算においては、減債基金からの繰入を財源に起債償還を行い起債残高の減少を図っております。

基金（貯金）については、平成30年度末の見込で約17億6612万円となっております。

会計名	今年度予算額	前年度予算額	前年度比増減率
一般会計	54億7600万円	49億9600万円	9.6%
簡易水道事業特別会計	2億8302万円	2億2076万円	28.2%
下水道事業特別会計	2億0286万円	2億3139万円	△12.3%
国民健康保険特別会計	8億5153万円	7億8262万円	8.8%
後期高齢者医療特別会計	7543万円	7470万円	1.0%
介護サービス特別会計	3億4107万円	3億3501万円	1.8%
国民健康保険診療所特別会計	4億4404万円	2億8226万円	57.3%
特別会計合計	21億9795万円	19億2674万円	14.1%
総額（一般会計+特別会計）	76億7395万円	69億2274万円	10.9%

一般会計項目別内訳



町民一人当たりは、平成31年3月末の人口、5495名で計算しています。

平成31年度の主な新規事業

◆ホロシリ乗馬クラブ移転事業 3億6106万円

北海道高規格幹線道路事業による日高自動車道の延伸に伴い、高規格幹線ルート上にある「にいかっぶホロシリ乗馬クラブ」の移転が必要となり、移転先を西泊津町有地とし、新たな施設の整備を行い、更なる乗馬施設としての振興を図ります。

◆街路灯LED化促進事業 173万円

町内街路灯組合が管理する街路灯の内、LED灯に改修されたのが75.2%、今回残りの街路灯をLED灯に改修し、省エネルギーとCO2排出抑制を促進します。

◆第6次新冠町総合計画策定事業 266万円

第5次新冠町総合計画の計画期間が平成31年度をもって終了することから、新たに新冠町のまちづくりの計画となる「第6次新冠町総合計画」を策定します。

◆寿バス事業の対象年齢引き下げ 185万円

高齢者の移動手段の確保及び閉じこもり防止を目的に、バスの無料券を交付します。（対象年齢を75歳から70歳に引き下げ）

◆哺育牛舎新築事業 3202万円

町有牧野で乳用牛の子牛の人工哺乳を実施すべく、哺乳ロボットを導入し、省力化技術の導入・定着・実証展示することで、将来的に酪農家の過重労働の軽減と地域生産の効率化を図ります。

◆妊婦期・出産時支援事業 40万円

出産1年未満の産婦に対し、産後うつ予防や新生児への虐待予防などを図るため、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

◆若年健診事業 38万円

40歳代の特定健診を受診した者の中には、既に有所見者が多く見受けられることから、30歳代からの健康管理が必要であり、生活習慣病の対象年齢を40歳から30歳まで引き下げます。

◆農業後継者親元就農奨励金 100万円

農業後継者の親元就農促進及び定着を図り、将来にわたる持続的な発展を目指す経営体を育成するため、平成30年度に制度を創設、2件の農家から申請があったことから、奨励金を交付します。

◆高齢運転者免許証返納手数料等補助事業 5万円

高齢者に運転免許証の自主返納を促し、交通事故の防止を図ります。

◆学校運営協議会運営事業 49万円

平成16年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入された学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を設立し、定期的に会議を開催し、教育活動の充実やより良い教育の実現を目指します。

◆町立学校あり方検討委員会運営事業 19万円

少子化及び学校施設の老朽化に鑑み、将来的な学校環境整備を進めるにあたり、地域性を踏まえた町立学校の適正規模、適正配置及び施設整備のあり方について検討する委員会を設立します。

